

第1回「今後の経済財政動向等についての点検会合」議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年11月4日（火）12:17～14:18

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

<有識者・専門家>

伊藤 隆敏	政策研究大学院大学教授
荻上 チキ	シノドス編集長
加藤 淳子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
河野 康子	全国消費者団体連絡会事務局長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
須田 善明	宮城県女川町長
浜田 宏一	内閣官房参与、イエール大学名誉教授
三村 明夫	日本商工会議所会頭

<政府側等出席者>

麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
黒田 東彦	日本銀行総裁
宮下 一郎	財務副大臣

<経済財政諮問会議有識者議員>

伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
榊原 定征	東レ株式会社取締役会長
高橋 進	日本総合研究所理事長
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 有識者・専門家からの御意見

(2) 意見交換

3. 閉 会

(配付資料)

○資料1 三村明夫氏提出資料

○資料2 浜田宏一氏提出資料

○資料3 古賀伸明氏提出資料

○資料4 河野康子氏提出資料

○資料5 加藤淳子氏提出資料

○資料6 荻上チキ氏提出資料

○資料7 伊藤隆敏氏提出資料

(参考資料)

○第1回「今後の経済財政動向等についての点検会合」出席者

○本会合においてお伺いしたい内容について

○「今後の経済財政動向等についての点検会合」の公開について

(本文)

○冒頭挨拶

(甘利大臣) ただいまから第1回「今後の経済財政動向等についての点検会合」を開催する。

本会合は、消費税率引上げに係る経済状況等を総合的勘案の参考とするため、幅広く国民各層の有識者、専門家の方々から御意見を伺うものである。本日、8名の方々から御意見を伺いたいと考えている。

皆様におかれては、御多用の折、お集まりいただき本当に感謝申し上げる。

政府側からは、経済財政諮問会議の有識者議員の方々、そして麻生副総理・財務大臣、黒田日銀総裁及び私が御意見を伺わせていただく。よろしくお願い申し上げます。

まず、麻生副総理・財務大臣より御挨拶をお願いします。

(麻生副総理) お忙しいところを御参集いただき、誠に感謝申し上げます。

骨太の方針に示されているとおり、安倍内閣においては、経済の再生と財政の健全化の好循環の実現を目指して今頑張っておるところだが、本日の会合は安倍総理からの指示を踏まえ、消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考にさせていただくため、幅広く、国民各層の有識者の方々からの御意見等々を拝聴する機会を与えていただければと思っとういった形にさせていただいた。

ぜひ多数の御意見をいただくようお願いを申し上げて、御挨拶にかえさせていただきます。

○有識者・専門家の紹介

(甘利大臣) 順に有識者、専門家の方々を御紹介する。三村明夫日本商工会議所会頭、浜田宏一内閣官房参与、イェール大学名誉教授、須田善明宮城県女川町長、古賀伸明日本労働組合総連合会会長、河野康子全国消費者団体連絡会事務局長、加藤淳子東京大学大学院法学政治学研究科教授、荻上千キ、シノドス編集長、伊藤隆敏政策研究大学院大学教授。

○有識者・専門家からの御意見

(甘利大臣) 本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる経済社会、国民生活等への影響、財政、社会保障をめぐる課題、来年10月からの消費税率8%から10%引き上げについての意見、必要な対応等といった観点で皆様の御意見を一人ずつお伺いし、その後、意見交換を行いたいと思う。

(三村氏) 全国の514カ所、124万会員を擁する商工会議所は、会員企業の発展、地域の再生、日本の発展という3つのミッションを持っているが、私はこの3つが同じ方向を向いていることが極めて重要であると思う。

その意味で、今回消費税率引上げについても、商工会議所では全国で100回を超えるミーティングを開き、日本の将来を見据え、社会保障制度の持続のためには、10%までの引上げはぜひとも必要だと考えている。本日は、そうした観点から意見を申し述べたいと思うが、資料を準備したので、これをご覧いただきながらお話ししたい。

まず、景況感だが、1ページの左上、我が国経済の回復は足踏み状態にあると思う。人手不足や台風を含む天候不良などもあり、生産や消費などの経

済指標に強弱が混在している。

商工会議所の調査でも、景況感に弱さが見られ、先行きについてもコスト増などにより先行きに対して確信が持てないとの見方が広がりつつある。

次に左下の地域別を見ても、人口が少ない都市の景況感は相対的に低水準で推移している。人口10万人未満が一番悪いということだ。したがって、地方経済への目配りが極めて重要であると思っている。

次に右上だが、コストアップも深刻だ。原材料で一部しか転嫁できない、あるいは全く転嫁できない、あわせて80%以上、あるいはエネルギーや人件費では9割以上の事業所が転嫁困難との声を寄せている。また、不安定な為替相場も経営に影響を及ぼしている。輸入物価の高騰は内需型の企業にとってマイナスであり、特に円安のメリットを享受できない多くの中小企業において経営の足かせとなっている。

次に右下で、最近調査した経営上望ましい為替水準ということだが、95～105円のところに全体の7割弱が集中している。

次ページだが、一方で商工会議所の調査では、明るい結果も見られている。1つは賃上げの状況だ。左上に賃上げの状況が書いてあるが、賃上げを実施した中小企業は、建設業や小売業を中心に6割近くに上っている。業績改善の成果というよりは、人手不足に伴う防衛的な賃上げが多いのも特徴であるが、賃金上昇自体は経済の好循環にとって好材料である。

右に設備投資の動向、これは10月時点の調査であるが、設備投資を行う企業のうち、4割が国内での新規投資を行う。これは非常にポジティブな状況で、その目的も能力強化や品質向上、新製品生産など、前向きなものも多くなっている。

左下で消費税の価格転嫁の状況だが、9月に私どもがさらに3,000社を対象に行った調査の結果をここに記載したが、このうち全て転嫁ができたというものは6割、一部転嫁できた3割と合わせると9割の企業が転嫁できており、前回、97年の引き上げ時と比較すると、円滑な価格転嫁が行われていると評価する。色々な援助に感謝申し上げる。

ただ、その右に記載あるように、B to Bに比べてB to C取引中心の企業は価格転嫁が厳しく、特に飲食や小売、生活関連サービスなどで売上げが確保できず転嫁も厳しい状況にあるということも一部の事実である。

以上を踏まえて、消費税率引上げに対する商工会議所の考え方を右の欄に羅列している。冒頭申し上げたとおり、商工会議所の基本的な考え方は、持続可能な社会保障制度の確立のために10%までの消費税率引き上げは必要であるとの立場である。ただし、引上げに当たり、次の3点が必要と考えている。

まず、1点目は、社会保障制度改革の断行である。社会保障と税の一体改革で原点に立ち返れば、社会保障制度改革は進んでいないと言わざるを得ない。徹底した重点化、効率化を軸とした社会保障制度改革の断行は、消費税率引上げの大前提であると思っている。特に急激な給付増が見込まれる医療については、医療費の適正化や医療供給体制の効率化を急ぐことはもちろんのこと、高齢者の応能負担割合を高めることなどにより、現役世代に過度に依存した負担構造を改めていくべきだと考えている。

また、年金については、マクロ経済スライドの適用を経済変動によらず

ル稼働させることはもとより、年金支給開始年齢もできるだけ早期に諸外国並みに2歳程度は引き上げるべきであると思っている。

あわせて、国民に負担を求める以上、徹底した行政改革にも取り組んでいかなければならないと考えている。

2点目は、経済対策である。景気を確実な回復軌道に乗せるための万全な経済対策が必要だと思う。大前提は、法人実効税率の引下げあるいは低廉で安定的なエネルギー供給の実現、疲弊した地域の再生といった成長戦略の着実な実行であるが、同時に、景気を下支えする補正予算の編成も必要であると考えている。

具体的には、内需を喚起する方策として、飲食、小売、サービス業などの消費税引上げの反動減で低迷している消費の喚起策あるいは子育て世代への補助、経済波及効果の高い住宅に対するポイント制度、贈与税の非課税枠拡大などが考えられる。

また、企業が安心して設備投資や人材確保などに取り組むことができるよう、単年度だけではなく、中長期的なプロジェクト等の方針を示すことも肝要なのではないか。

さらに、建設業を中心とした人手不足により、公共事業の執行が困難になっているとの指摘があることから、一時的な需要拡大策にとどまらず、働き手を増やしていくという恒久的な観点からの対策に取り組む絶好の機会であるとする。

高齢者や女性の就業率を高めるために、在職高齢年金の支給停止額の上限の引上げあるいは待機児童問題の早期解消などに早急に取り組むべきである。また、130万円や103万円の壁についても、働くほど世帯の手取り額が増え、意欲を持って働ける仕組みに変更していくことも必要だと考える。

3点目は、円滑な価格転嫁の実現である。先ほど6割が転嫁できていると申し上げたが、B to Cを始め取引形態、業種や規模により転嫁が困難な状況も見られることから、政府においては引き続ききめの細かい対策を講じることをよろしく願いたい。もちろん、商工会議所としても、既に全国に相談窓口を設置し、3,500人の経営指導員が個別に対応しておるが、引き続きこれについても全力で取り組んでまいりたいと思う。

消費税の制度に関して1点だけ申し上げれば、複数税率の導入については反対である。社会保障の財源を大きく失わせることから、あるいは給付の削減や消費税率の再引上げにつながるし、対象品目の線引きも困難である。中小零細企業に過度な事務負担を強いる、あるいは我々として転嫁が非常に難しいという問題もある。

以上のとおり、消費税の引上げは痛みを伴うものである。しかしながら、持続可能な社会保障制度を確立するためにはどうしても避けて通ることのできない、乗り越えていかなければならない問題である。消費税の引上げに最適な時期などない。万全の対策を講じて10%の引き上げを実施することを強くお願いしたいと思う。

(浜田氏) アベノミクス1年半の間にこれだけ需要促進の政策、特に金融政策が功を奏した。アベノミクスの始まった2012年第3四半期には3%ぐらいあったGDPギャップが需要にも助けられ、ほぼゼロのところまで、日銀の指標によればマイナス、つまり総需要過多の状況まで回復した。これは、

過去15年以上のことを考えると奇跡のようなことだったと思う。現在の消費税は中長期的に上げなければいけないことはわかる。自転車操業をやっている政府を続けていくと、ショックが起こった時など不安なことがある。消費税引上げは、そういう意味ではわかるわけだが、アベノミクスの第一、第二の矢と全くベクトルとすれば逆のことをやったわけだ。二つの矢で需要を促進しているところ、それに冷や水をかけた。消費者に転嫁されると転嫁されないのかかわらず、転嫁すれば消費者が、転嫁できなければ売り手のほうが困るわけだから、いずれにせよ負担がその分だけ国民生活にかかる。テイクオフしようとするエンジンに逆噴射というのは少し言葉が過ぎるかもしれないが、せつかく安倍丸が好調に運行しようとしたところ、それをとめるように竿を差したのが第一次消費税引上げであった。安倍丸がぐらつかなければ、国民経済も財政収支もよくなるので問題ないわけだが、実際にやってみたら、本田参与や私が心配していたとおり、あるいはそれ以上にアベノミクスの進行が危うくなっている。

それに対して一昨日の黒田総裁のやられた強力な応急措置は有効に働いている。もう一度船に竿をさして、応急措置をすればよいのだからこれをもう一度やるかということ、私は薦められない。国民の世論調査などでも消費税の評判が悪いときに安倍政権としてそういう危険なことをもう一度あえてやるだけの価値が消費税を通じた財政再建にあるとは思えない。現在のよな景気の状態であるときにはまさに本会合のような安全弁が必要である。所定に予定されている消費税増税を、例えば1年半延期するべきだと思う。もう一度安倍丸を大きく揺さぶって、日本がせつかく15年間の沈滞から起き上がろうとしているのをとめるべきではないだろうと思う。再び「さまよえるオランダ人」のように日の目を見ない日本経済にしてしまっは悔やみきれない。そう考えると延期が正しいやり方と思う。今までは第3四半期のデータが出てから、GDPが出てから決めればよいと言っていた。しかし、いろんな調査を見ても、決して現在の運行速度が保てるようなGDPのデータはとて出てこないと思う。消費税を上げて進んでいくためには、少し上向きの力があるようなところでやらないと危険であると考え。結論として、所定の条件で消費税を上げることに對してははっきり反対である。いずれ中期に消費税の増税が必要だとは考えるので、延期を薦めたいと思う。

どうも日本のお役所はレジュメ、項目しか紙で出さない。それでは、論理が順接なのか逆接なのかわからないようなお役所や審議会の報告などが多い。国際機関やアメリカ政府の要約は文章になっていて論理がわかる。やはり文章でイエスかノーかをはっきりさせて、論理的に書く習慣がもっと定着していいと思っている。

お役人の文章力を向上させるためにも、サマリーを文章にして書くことを練習しなくてはいけないというのが年寄りの老婆心だ。

だから、要約のIIのAに日本銀行の対応が書いてあるが、この点は反故になったところだ。IIのBについては先ほど申し上げたとおりだ。

アメリカからわざわざ来て消費税率の1%、2%とかというのをせめぎ合いの場面で1つの将棋の駒みたいになるのは不本意なので、消費税の問題は国民経済全体の観点から、例えば法人税の問題なども考えあわせながら決定してほしいと思う。それから三村会頭のおっしゃったように、財政をよくす

るには税金のことばかり考えていては一方的に過ぎる。やはり社会保障の給付の内容を削る、我々年寄りも少し我慢する、そういう犠牲の精神が必要だと思う。財政再建イコール増税というのは非常に不健全な考え方である。リカードの中立命題の意味もそういうところにあるわけだ。

実は、財政再建の問題は国内問題である。日本国民はすごくリッチで、325兆円というすごい外貨、外国資産を国民は持っている。ところが、政府は本当にネズミ講と言われてもおかしくないやりくりをしている。だから、リッチな国民は超貧乏な政府にお金を移さねばいけない。移すにはいろんなコストがかかるという問題がある。それを国民全体が破産するかのように、財務省が日本でだけ言うのではなく、外国まで行って言っているわけだ。「国際公約をしてきた」と財務大臣はおっしゃるが、お役人にそう教えられて言っておられるのではないか。日本国内でのお役所の力関係をよくするために、外国に日本は貧乏だと宣伝していることになる。防衛問題などでも日本のほうで恥ずかしいと言いまわる例もあるが、と似たようなところがあるのかなということを考えないわけでもない。

(須田氏) 私自身がこの場に呼ばれたのは、被災自治体として東日本大震災で被害を受けてあれから3年7カ月余、そういう視点からということと思うが、まずお断りしなければならないのは、私自身の考えあるいは意見が被災地あるいは被災地の首長の意見を代弁するものではなく、あくまで女川町という故郷の復興を今行政のトップとしてやらせていただいている政治に携わる者の意見ということでお聞きいただきたい。

全体の国家的な大きな視点でやられるときに、被災地がこうだからみたいなことが論拠のどこかに、コアみたいなところに挟まれるということは余り望ましいものではないのだろうと思う。御配慮いただくのはありがたいが、誤解を恐れずに言うならば、東日本大震災での被災地は全国の多分1%ぐらいで、当然福島は、津波被害である我々とは全く状況が違うので、福島の被災者の皆さんには最後までしっかりしたケアというのが当然必要だろうと思っているが、そこを除くと、全体99%、つまり国家全体、そういうマクロな視点で議論されるべき類のものであろうと思う。

今回は今の現状や考え方のお話をさせていただくが、被災地の現状等はまた別の場での議論ではないかと思っている。そのことをまず申し上げておきたい。

その上で、私自身の本会合の趣旨の部分での考え方は、まずは法で定められたスケジュールを基軸にしっかりと議論と判断が進められるべきだろうと考えている。いろんな意見、判断があるが、延期となると、では「いつ？」という話になったときに、当然ながらいろいろな措置的な基準や、延期によって違うファクター、判断要素も当然その都度出てくる。となると、では「いつ決めるのか」となる。政治的な部分も含めて、明確にならないところが多いのではないかと考える。

2%をさらに上げた場合、景気の腰折れに始まり、さまざまなリスクが想定されるが、それに対していかにリスクを潰していくか、あるいはケアをしていくかということをしっかり事前に、かつ漏れのないよう手当をしていく、対策を打っていくということが必要あるいはそういうことが可能になるわけで、まずはこのスケジュールというのを基軸に何をそれに基づいてしてい

けばいいのかということを確認にしていく。それをオープンに国民の皆さんにも示していくことによって、その後の進み方というものについても共通認識と、安心感という用語弊があるが、進め方について共有していかれるべきであると思う。

加えて言うと、GDPの2倍、地方債も含めてそれ以上の借金がある。そういう中で、今の人口構造や地方創生なども言われているが、結局これがつけ回しになっていって誰が背負うのか、というところを本気でみんなで考えなければならぬと思う。

私自身、この被災地である女川の復興のかじ取りをさせていただいて間もなく丸3年になるが、就任後最初40回ぐらい説明会もやらせていただいた。そこから今も言っているが、この復興というのは今を生きる我々だけの復興ではないということだ。今作られたものは後の世代、もしかするとまだ見ぬ世代まで引き継がれる。例えば土地、町の形だとか、基本的な構造というのは恐らく、同様のとんでもないことが起きない限り早々崩れることはない。今つくる姿というのが将来にまで引き継がれる。同時に、スピード。確かに被災者の生活再建は大切であり、それが最優先課題であるが、そこだけをもって将来像を全く見ないままに進めていくということは将来に必ず禍根を残す、ということはずっと申し上げてきた。今般の議論についても「今」ということと同時に「将来」ということをきちっと見据えて、その中から「今」という部分を判断していくということが必要なのではないかと考えている。

関係する部分で被災地の復興あるいは経済状況等に若干触れたいと思う。「これで税が上がったら町民・被災者は大変ではないか」と。いや、大変なのは日本全国みんな一緒である。被災地においてすら、昨年度我が町は介護保険料の基準額を2割以上引き上げた。これは介護保険会計が町として破綻しないようにそうせざるを得なかった。町議会にもいろんな考え方の皆様がおられ、相当な議論が議会の場でもなされたが、最終的に日本共産党所属の方以外は全員賛成をいただいた。

同じように東松島市さん、あと南三陸町さんとも思うが、国保の保険料について15%程度やはり引き上げた。状況は状況としながらも、そのパブリックサービスの母体となる制度をきちっと維持していかなければそのサービスの提供すらできなくなる、という判断だったと思う。被災地ですらそのような判断をして今の状況の中でもやっておるということは申し上げておきたいと思う。

最後に、こういうふうな増税のたびにさまざまな議論になるが、「じゃあ、ここまで来てしまったのはなぜか？」ということをや一度みんなで考え直さなければならぬと思う。例えば選挙があるとか、勝ち負けだとか、いろんなことがその都度、政治状況の中ではあるのだが、それぞれに対して結果的に逃げになってこなかったか、ということをや、政治というものがしっかり考えなければならぬと思う。併せて、先般の解散の際は定数削減ということが政党間の約束というよりは国民との約束という意味合いが多分に含まれていたと思う。それすらも国民の皆さんは恐らく注視しているのと思うが、そのような一つ一つ、政治の側の覚悟ということをや自戒も含めてやっつけていかなければならぬのだろうと思う。

最後に、被災地における復興関係のことについて申し上げる。

確かに財源がついても事業が進んでいないケースもあり得るが、例えばこれは相続の調査などで手続がままならないということである。全くできないので各自治体の予算が余っているということでは決してないはずである。これが何か「被災地では全然回らないそうだから、あとはそれに影響して全国の公共事業関係もなかなか回らないようだからここは予算を縮減しましょうか」みたいな考え方があるとすると、それはちょっと違うだろう、ということである。これも被災自治体の今の現状ということを経理にされるのは違和感を覚えるので、その点を申し上げておきたいということと、あと復興財源について、土地の整備と住宅、最低限の都市機能について。集中復興期間云々というお話があるが、国に頼るだけではなくて、自分たちも財政負担をやってでもやらなくてはならないものが多々あるだろうと思っている。国に対して全ておねだりで復興をやっていくということは、全国民の皆さんの目線も考えればあってはならないと思うし、我が町ではそういう覚悟で今後も臨んでいきたいと思っているが、基盤整備と区画整理、防災集団移転、災害公営住宅、住居、公共関係、学校等。こういった基軸となるものについては今後とも現行の復興事業の制度枠というのを堅持いただければと思う。

(古賀氏) 資料3にポイントのメモがあるので、御参照いただきたい。

4～6月期のGDPの速報値からもわかるように、消費税引上げによる家計の負担増や駆け込み需要による反動で消費が抑制をされ、内需が縮小する恐れがあることは事実だと思う。しかし、一方で、我が国は急激な超少子高齢化・人口減少社会に突入しており、社会保障と税の一体改革は待ったなしの状況だと考える。

政府は、社会保障・税一体改革において消費税率10%への引上げを前提に、将来世代への負担の先送りに歯止めをかける、そして、子ども・子育て新制度の導入を始め、社会保険料の低所得者対策や安定的な公的年金制度の財源を確保するとしてきた。これらを確実に実施し、持続可能な全世代支援型の社会保障制度の将来像とその確立に向けた道筋を明確にすべきだと考える。

また、財政健全化のためにも、消費税による負担を分かち合うということも避けて通れない。このようなことから、私は消費税率10%の引上げについて、2012年に成立をした社会保障・税一体改革関連法に沿い、基本的には粛々と実施すべきであると考えている。しかしながら、現下の経済状況なども勘案し、同時に取り組むべき重要な課題について指摘する。

政府には、以下に述べる課題への対応と消費税率への引上げについて、各種経済指標を十分に精査した上で、社会保障・税一体改革関連法に基づく適切な判断を行うことを求めたいと考える。

まず、第1点は、社会保障の安定化・充実を明確にすることである。社会保障制度改革については、子ども・子育て支援の充実と効率的な医療提供体制の構築に向けた取組みが進められている一方で、介護保険制度では給付カットが実施されようとしている。国民一人一人が増税に対する受益負担について納得し、将来に向けた安心を担保できるよう、残された課題の解決や方向づけを図りつつ、消費税率の引上げが社会保障の安定化・充実に必要なことを明確にし、積極的に国民への周知を行う必要がある。

2点目は、国民生活の底上げ・底支えに資する施策の実施である。足下では物価上昇分に国民所得の増加分が追いついておらず、多くの国民が景気回

復を実感できていないばかりか、生活面での負担増を感じている。真に国民生活の底上げ・底支えにつながる施策を重点的・集中的に実施する必要がある。とりわけ約2,000万人にもものぼる非正規労働者の処遇改善は急務。均等・均衡待遇の実現や、社会保険の適用拡大、あるいは最低賃金の引上げなどが求められる。

3点目は、全ての働く者の安心・安定を守ることである。政府は企業優先の法人税減税などの政策を進めようとする一方で、労働者保護ルールの改悪など、働く者の安心・安定を置き去りにした議論・検討を行っている。このような施策は、働く者の雇用や生活の先行きに対する不安をあおり、消費の抑制にもつながる。雇用の安定、そして質の向上につながる政策への転換を早急に行うべきである。

4点目は、消費税引上げによる負の影響への緩和についてである。消費税率引上げにより懸念されるマイナスの影響を最小限に抑えるため、引き続き低所得層への対策、駆け込み需要の反動への対策、消費税を円滑かつ適正に価格転嫁するための対策などを着実に実行する必要がある。

同時に税の所得再配分機能の回復強化や消費税の透明性の向上に向けたインボイス方式導入や簡易課税制度、法人の免税点の廃止など、まさに公平・連帯・納得の税制改革の全体像を示し、それらを着実に実行する必要があると思う。

なお、低所得者対策としては、制度的に問題点の多い軽減税率ではなく、給付付き税額控除の導入を検討すべきだと思う。必要な環境が整うまでは、給付水準やあり方などを再度検討した上で、現行の簡素な給付措置を継続すべきだと考える。

5点目は国民との約束を守り、国会議員みずからも身を切る改革である。国民への負担増を求めるだけでなく、3党合意で示された議員定数削減について真摯に早急に議論を進めるべきである。

以上、5つの課題を指摘するとともに、国民の十分な理解、納得を得ながら、社会保障・税一体改革を成し遂げ、国民が真に安心できる持続可能な社会保障制度を確立する必要がある。

また、デフレ脱却、経済の好循環を通じて、誰もが景気回復を実感し、将来への希望が持てる社会を実現するためにも、これらの課題への対応に政府が全力を挙げると同時に、政府は消費税率引上げについて国民への説明責任をきちっと果たすべきであることを申し上げて意見とする。

(河野氏) 全国消団連は58年の歴史を持つ組織で、現在、中央、地方合わせて全国に45団体が会員として所属している。

始めに、結論を申し上げる。国民生活の厳しい状況を踏まえ、消費税の10%への再増税は行うべきではない。消費者の実感として、家計の現状は厳しいと言わざるを得ない。電気料金の値上げ、最近は少し下がり始めたが、ガソリン価格の高騰、円安による原料高からの食料品の値上げなどに加えて、この4月の消費税率の8%への引上げはじわじわと生活を圧迫している。一方で、賃金アップの動きは広がらず、5.5兆円と伺っている経済対策も公共事業が中心で、消費者、家計に届いているという実感はない。総務省の家計調査、9月の結果では、消費支出が前年同月比マイナス5.6%と大幅に減少している。これは消費税増税以降の6カ月連続で、なおかつ8月の4.7%から

さらに悪化している。また、昨年の消費税増税決定直後から2カ月ごとに実施している消費者庁の物価モニター調査では、今後の世帯消費支出について減らそうと思っているという回答が10月時の調査では増加傾向に転じている。

よって、今後、さらに消費税率が引き上げられれば、生活防衛のために節約マインドを強めざるを得ず、一番の課題である国民の消費購買力の減退は避けられない。

国民は社会保障と税の一体改革という理解のもとで消費税の引上げを受け入れた。ところが、現在、増税が先行し、年金支給額の減額、生活保護基準の引下げ、介護保険制度の見直しなど、社会保障制度だけが後退、先送りされていると思わざるを得ないような状況である。将来への生活不安が募る中、消費税増税によって社会保障制度の充実が図られるとはとても思えず、持続可能な社会保障と税制の全体像について、負担と給付のバランスも含めて国民的議論、理解は深まっていない。

各種世論調査等でも消費税率のさらなる引上げについて反対する声が多数あるし、政治と金の問題で多くの国民の政治不信が強まる中で、国民の負担ばかりをさらに強化することは世論にも大きく影響するのではないか。

今回の消費増税で、国が私たち国民に約束してくれたのは、次世代支援を含む確かな社会保障の実施だと理解している。また、プライマリーバランスの解消も大きな目的だと思っている。社会保障の財源については、国民生活に大きな影響を及ぼし、消費の低迷にもつながる消費税に限るのではなく、政府の歳出の見直しを進めるとともに、法人課税、所得税、資産課税などを含む税負担の総合的な見直し、評価の中でぜひ検討していただきたい。

最後になるが、今回の増税検討に当たり、具体的な消費者の声を2つ簡単に紹介させていただく。まず1つ目は、私どもの会員に地域婦人団体の組織である全国地域婦人団体連絡協議会という団体がある。その全地婦連から東北地方に住む給与生活者の方の話として、これから冬を迎え、電気代、灯油代、ガソリン代、そして食費、一体どこをどう切り詰めればこの冬を乗り切れるのか頭を抱えているという話を伺った。

もう一つの例は、先日、第1子を出産し、育児休業を取得している私の娘のことである。2%の増税の使い道として保育園の拡充など次世代への支援対策が含まれているため、当初は期待感を持って増税を受け入れようと考えていたようであるが、世帯収入は横ばい、消費税8%の負担感におむつ等の育児費用が加わり、無駄な出費は一切できない、食料品は特売品を探して購入するという毎日、これ以上の増税となると頭の中が真っ白になるという話をしている。

子育て中の若い世代は次世代支援への期待ではなく、現在の生活を維持することで精いっぱいというのが実態。生活防衛、これが消費の現場の実感である。

この経済環境における消費税増税の表明は、国民生活と日本経済に大きな打撃となる。消費者、生活者の暮らしを守る視点から、ぜひ多くの国民の声に真摯に耳を傾け慎重に検討していただきたい。

最後にもう一点、これは消費者として別の視点からのお願いになるが、国民の消費購買力を減退させているもう一つの要因として、一向に減らない消

費者被害がある。この6月の消費者庁の推計では、消費者被害は1年間で5兆7,000億円にも上る。GDPの中で個人消費が占める割合は6割、経済を活性化させる、させないも消費者が安心して消費行動ができるのか、その環境整備が大事だと考えている。今検討されている景品表示法への課徴金制度導入など、消費者問題解決に向かってもしっかりと光を当てて対策をとっていただきたい。

(加藤氏) 今回の引上げは30年以上順繰りに遅れてきた対応を転換する最後の機会である。税率を引き上げないリスクのほうが引き上げるリスクよりずっと高い、それを私自身の租税制度や福祉国家の比較研究に基づいて述べさせていただく。

最初の提案、1979年の提案から10年遅れて1989年に消費税は3%に税率を圧縮して導入された。1997年にその圧縮分を引き上げたが、それが経済状況の悪化と結びつけられ、そのため17年間税率は5%のまま保たれた。そして、それを今年8%に引き上げ、今10%にするかを検討している、皆さんも御存じのこの経緯からもわかるように、日本はほかの国と比べ導入も遅く、税率も低く、特に増税への反発が強い国となっている。

お手元の資料の3~6ページのOECD18カ国の税収構造のグラフをご覧ください。総課税負担が高い順に国が並べられているが、日本の負担は1960年代から現在まで一貫して明らかに低いレベルにあり、負担が重いので増税への反対が強いわけではないことがわかる。

日本の消費税は専門的には付加価値税と呼ばれ、多くの国で重要な財源となっている。こちらは2003年にケンブリッジ大学出版会から出版された私自身の研究書である。ここで、成熟した福祉国家は付加価値税のように税収を確保できる制度を早いタイミングで導入していること、そして、その財源を用いて歳出面で再分配を凶ってきたことを実証している。お手元のグラフをもう一度ご覧いただきたい。1965年から80年にかけて順位の入れかわりがあり、スカンジナビア諸国が1980年代から負担の高い国となったことがわかるが、その後は負担が高い国、低い国の区別は余り大きく変動していない。

1995年、2011年のグラフでは、国の名前の横に付加価値税の導入年が書いてあるが、これを見ると、高い順位の国は1970年代までに導入していることがわかる。高度経済成長期には払った税金が社会サービスで返ってくるといふ実感が持てた。これらの国では増税を受け入れる政治的余地ができたわけである。それに対し、財政赤字が慢性化した1980年代以降は、新たな負担は財政赤字の解消に直接結びつけられて考えられるので、導入が遅い国では増税が難しくなる。わかりやすく単純化すると、このような政治の論理が働いた結果、負担が高い国の方が増税が容易になり、低い国の方が低い負担にもかかわらず増税が困難になるという皮肉な状況が生じた。日本は負担が低く増税が困難な国の典型となっている。

ほかの国から日本の相対的に低い負担を見れば、日本は増税する余地がまだ十分にあるということになる。日本の政府債務残高がGDPの2倍を超すという非常に高いレベルになっても危機的状況はまだ避けられると欧米諸国が考えてきたのはこのためである。しかし、だから先延ばししても大丈夫というわけではない。その逆である。周囲から見れば容易と思われる2%の税率引上げという対応さえできなければ、日本の信用が失墜するのは明らかで

ある。日本の財政のみならず、経済に対する信頼も失われることになる。税率引上げによる景気の減速もリスクであるが、信頼を失うリスクはそれよりずっと大きなものであると思う。

さらにほかの国との比較から、日本では社会保障制度の維持と財政の安定を結びつける考え方が希薄であり、それが増税への強い反対を生んでいることがわかる。悪化した財政状況は社会保障給付の削減を引き起こす最も強い圧力となる。ほかの国でも同じことが起こり、日本もその例外ではない。日本でも現在のレベルの社会保障をなるべく維持しようとするのであれば、財政の安定が最優先課題となる。そのための税率引上げであるとさらに強調すべきである。

加えて消費税は定率課税だから逆進性を持ち、福祉に逆行するという単純な見方も変えていく必要がある。ヨーロッパ諸国の例は、逆進性を持つ課税から安定的な財源を得ることで、歳出面から再分配を図ることが可能であること、さらに所得分配の平等の高い国ほどそのようなやり方をとっていることを示している。逆に、税収を確保する力の弱い累進的課税を重視する国ほど小さな福祉国家となる傾向があり、アメリカ合衆国がその典型である。

日本の福祉水準は西ヨーロッパの福祉国家よりは低い一方で、総課税負担が低いアメリカ合衆国やカナダ、オーストラリアよりは高い。税収を確保し、歳入面での再分配を図るやり方への転換が必要である。

その上で、今回の引上げを長期的な改革の一環として位置づけてほしい。大きな福祉国家ほど合理化・効率化を進め、単なるばらまきとはほど遠いことは医療など各分野の専門家にとっては既に常識となっている。日本でも社会保障や社会サービスの内容を見直し、支出を抑制しつつも福祉の維持を図る余地はまだたくさんある。今回の引上げでは、即効性のある対策が強調されがちであるが、こうした長期的改革もぜひ進めるべきである。これは対外的に日本の財政再建への姿勢を示すためにも、世論の支持を得るためにも重要である。

最後に、今回の引上げに際しての具体的対応について述べさせていただく。経済の影響に関しての対策の詳細は経済の専門家の方にお任せするが、逆進性への対応に軽減税率を用いることには強く反対する。逆進性には給付によって対応すべきである。軽減税率は弱者の保護に逆行する。複数の税率を差別的に適用するため、三村会頭の話にあったように事業者の納税コストがかさむのみならず、行政の徴税コストもかかる。これは前もって計算できないので注目を集めていないが膨大なものになる。軽減税率は富裕層も免税させるために莫大な税金を空費する制度である。ヨーロッパ諸国は付加価値税以前の一般消費税にあった例外を引き継ぎ、既得権益を奪うことができないまま軽減税率を使っているのであり、逆進性の緩和のために導入したのではない。

将来の税率の引き上げを前提に軽減税率をとという意見もあるようだが、これは本末転倒である。軽減税率導入により失われる税金はほかで補填しなければならない。このようにして西ヨーロッパでは導入から20年ほどで標準税率が20%を超えるレベルになった。それに対し、ヨーロッパ諸国の助言に従い軽減税率を導入しなかったニュージーランドは、1986年の導入時10%であった税率が30年近くたった今でも15%にしかなくなっておらず、政府債務残高も

抑制されている。標準税率を高くしたくないのであれば、まず安易に軽減税率を導入しないことである。

今、日本に求められているのは、先送りのサイクルから脱し、変化の影響を最小限にとどめながら長期的な構造改革を図ることである。経済を理由に先延ばしする今までのやり方を踏襲する安易な解決に陥らないことを強く望む。

また、世論の反対を抑えるのではなく、世論を説得するように政治の側から変化していくことも期待している。

(荻上氏) 消費税増税に対する懸念ということを手前は3点表明させていた。まずは増税時のショックの大きさについて。2点目は低所得者への負担の大きさについて。そして3つ目が経済へのさらなる悪影響が出てくる可能性について述べさせていただく。

私はこのニュースサイトでも脱デフレの重要さというものをかねがねから訴えてきた。特に金融政策の実行を丁寧に続けていくこと。この必要性というものは今も極めて高い状況にある。経済成長率を高めて税収を安定させ、それを再分配政策につなげていくこと、この重要性は今多くの国民の人も理解している状況だと思う。ただ、今はまだ道半ばであり、ある最優先のデフレ脱却とのバランスを考えて消費税増税については判断をしなくてはならない。

まず1点目の影響の大きさから述べる。資料「(1) ショック：実質GDPへの影響比較」というところをご覧いただきたい。既に御承知のとおり、消費税増税がもたらした経済への悪影響というものは、多くのエコノミストの方が想定していた以上に大きなものだった。特に2014年4～6月期の実質GDPの成長率の落ち込みを見ると、過去の大きなショック、リーマンショックや東日本大震災と比べても大変大きな落ち込みとなっている。

次のページをご覧いただきたい。今回はリーマンショック直後と異なり、家計消費や住宅投資、設備投資などの国内の需要が大きく落ち込むことがこの減少の原因となっており、7月、8月になっても消費は回復していない。期待されていた設備投資、あるいは円安による輸出の増も日本経済の落ち込みもカバーできていないという現状がある。ただ、この2年ほどでじわじわと給料は上がっている。その意味では、アベノミクスの成果というものも評価されなくてはならない。ただし、それも増税によるマイナス、増税によって成長した分、所得が増えた分以上に実際の家計には影響が出てきているのが現状である。そうしたこともあり、雇用情勢の改善、給料の改善というものの勢いが落ちているのが現状である。そうした中で可処分所得が減ったため、消費を各家庭が控えてしまうのは当然の流れかなと思う。所得の上昇がさらに追いつく前に増税をすると、またさらなる影響が出てくると考えられる。

一部の報道や一部の議論では、株価が上がっただけだ、アベノミクスの影響というのは一部の人にしか影響がないというような議論もある。それは誤りである。株価が上がることによって企業の体力が増加されることは雇用を増やしたり、給料を増やしたりなどの長期的な良い影響を及ぼしてくることはある。しかしながら、注意が必要なのは、株価が上がったことと雇用や賃金につながるという点にはタイムラグが発生するという点である。その

タイムラグを、タイミングをしっかりと見ながら増税の議論も考えていかななくてはならないと思っている。

今は増税前の安定を図るべきである。今回の8%への増税、その悪影響というものを緩和するために、追加の金融緩和が先日行われた。サプライズであり、巷ではハロウィンのプレゼントなどという報じられ方もされている。金融緩和の強いメッセージが発信されたと思う。それに加えて給付金などの新たな政策などによって、今は改めて財布を育てる、次の消費税増税の前にもう一度財布を育てた上で次のタイミングというものを図るべきだと思う。特に育てるべき財布というのは、低所得者への支援で行うべきだと思う。

次のページに、低所得者に大きな負担、逆進性という議論を載せている。今も多くの方々が逆進性については触れたが、5%から8%へ消費税率が上がった際の家計の負担額と負担率を掲載している。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの片岡剛士さんにこうした資料を提供していただいた。

負担額は確かに低所得な方にとっては低いことになるが、それが各家庭の消費、家計に占めるシェア、つまり負担率というものは低所得のほうが多いという構造になっている。つまり、増税の影響というのは、低所得の方にこそより多く上がるというような実情になっている。

次のページ、所得層を5つに分類して、それぞれの家計の影響というものを見ると、消費税増税後の影響というものは、特に第一分位、つまり低所得者層、所得が低い方のほうが大きな影響が出ていることがわかる。消費税の増税分を考えてもマイナス12%以上の影響というものが考えられない。また、特に非正規雇用者のほうが多い低所得者、勤労世帯のほうが消費を減らしている。

誰が低所得者なのかということを変えて考えると、40歳未満の方、地方で暮らす方、そして男性よりは女性、こうした方々がこの国では低所得者ということになる。当然ながら、さらなる消費増税というのはこうした方々に大きな影響を及ぼすと思う。

ここで2つの注意すべき矛盾について言及させていただく。1つは目的に関する矛盾である。税というのはあるところから必要のあるところに配るというものが基本だと思う。一方、消費増税というのは社会保障に充てるためという目的で掲げられていて、その社会保障は困っている人に資するのだと、困っている人を支援するのだということが掲げられている。ただ、現実では社会保障の財源を確保するために消費税を増税すると言いつつも、短期的には困っている人をより困らせているという実情がある。若者支援や育児支援をしているNPOの方々に取材をすると、消費増税には賛成だ、ただし、それは子育て支援などの人質をとられているからだというような意見も聞いたりする。つまり、若者の支援とか、そうしたようなことを掲げるということの重要さというものはわかるのだけれども、その目的にかなっているのかどうかということが議論されるべきだと思う。

もう一つは、政策間の矛盾である。第三の矢で特にアベノミクスの中では女性活用、地方創生、次世代支援、こうしたことが掲げられている。これは非常に重要な政策であると思う。ただし、この消費増税がそれらとバッティングしないかということも考えられなくてはならないと思う。私は恐らくこの中では「若者枠」でお呼びいただいたと思うが、特に若者の貧困問題など

の取材などを私はしてきた。女性活用、地方創生、次世代支援に対して短期的には消費税増税というのは大きな悪影響を及ぼしてしまう。

また、次のページをご覧ください。経済への悪影響ということで、消費税が増税したことによって消費の落ち込みだけではなく、ひいては法人税や所得税の税収減収もリスクとして考えることができる。そうした経済悪化を招くリスクということもしっかり考えなくてはいけない。各紙面調査、各新聞の調査などでは、さらなる増税に反対する方のほうが現状では多いということになっている。安倍政権を支持する方に絞ったとしても7割以上の方が反対しているというデータもある。景気弾力条項に基づいて2015年の10月に予定されている増税は一度延期した上で、まずは財布を温めるために、しっかりと低所得者の方々に対する、特に現金の給付であるとか、さらなる緩和策というものを行って、その後しっかりと準備してから次の増税を行うことが重要だと思う。社会保障に関しては、しっかりと財源を確保すること、このことに異論はない。その税収として、所得税や相続税など、ほかの税制とトータルで議論する必要がある。ただ、今はアクセルとブレーキを両方踏んで、アクセルを結果として壊すようなことはする必要はないと思う。物価と成長率の安定に集中した上で、消費税増税は1段の結果の三本の矢を成功させ、のさらに次のロケット、2段目のロケットとして消費増税は位置づけて、まずは現状の第一、第二、第三の矢に集中していただきたいと御意見申し上げます。

(伊藤氏)

何人かの方から既に御指摘があったように、日本の財政状況が一般政府債務GDP比で見ると240%を超えている、財政赤字もまだ大きな状況にあるということで、中期的には増税もしくは歳出削減、もしくは経済成長による赤字削減というのが必要だということは皆さん一致しているという前提で話させていただきます。

増税に関していえば、消費税が一番ゆがみのない税であるということもコンセンサスがあるということだと思う。したがって、タイミングをいつにするかということに絞ってここからはお話しさせていただきます。

結論から言うと、私は予定どおり、つまり2015年10月から消費税率を引き上げる、法律どおりの決定をすべきだと思っている。

第1の理由は、中止するというのは景気弾力条項でできるのだけれども、延期するというのもう一度その法案を書かなくてはいけないということで、例えば1年半後に実施するという場合には、次の通常国会に恐らく増税法案を出して増税をするという審議を改めてしなくてはいけないということで、そこで非常に貴重な時間と政治的な努力が費やされてしまう。通常国会では集団的自衛権関連法制及び成長戦略の関連法制の審議を優先すべきであり、そちらに注力することによって中長期的な成長を図っていく。つまり、第三の矢を確実なものにするということに通常国会は使っていただきたいと思っている。

次に、経済的な理由を申し上げますと、まず、何人かの方から消費回復が遅れているという話があった。そのとおりだと思う。ただし、これは実際にトレンドがもう落ちてしまうのか、あるいはトレンド周りの回復が遅いのかという問題で、トレンドとトレンド周りの動きの区別というのは残念ながら非

常に難しいということで、これを見極めるといことは恐らく時間がかかると思う。その時間がかかるので、それを待っていると今度は実際に景気が回復した時にぴったりと増税するというのは非常に難しいので、ある程度それは見切り発車する必要がある。例えば来年になってから、やはり景気の回復が非常に遅れているということであれば、補正予算を組むなり何らかの減税措置をするなり、時限措置を使うことによってトレンドに戻すことはできるということだと思ふ。

確実なものになってから増税を、という意見が何人かの方からあったが、遅れてしまうリスクというのも非常に大きいわけで、国債残高がこれまで大きくなっている中でさらにこれを大きくするというのは後世代への負担をどんどん大きくしている。既にもう大きいので、どちらかに誤るのであれば少し増税のほうに誤るぐらいのスタンスでいかないと、非常に後の世代が大きな負担を強いられるということになる。大きな負担というのは、一般会計の中の国債費、利払い費が大きくなることもあるし、社会保障会計が非常に難しくなって給付削減につながるとか、保険料の引上げにつながるわけで、必ずしも劇的な財政破綻の話をしているわけではない。

では、そのトレンドとトレンド周りの動きは何なのだということになるが、資料の4ページで見ていただきたい。これが四半期で非常に変動が大きい。実質成長率で対前期、つまり、四半期ごとの成長率を年率換算したもののグラフである。非常に振れが大きいので見づらと思うが、これを10年ごとの成長率の平均で見ると、80年代というのはバブルがあったところで4%を超える成長率があった。その後、1%台、0%台になり、最近少し回復しているが、それでも1%を超える成長率があれば、これはトレンドの成長率に乗っていると判断するのが適切ではないかと考える。

もう少し細かい動きを見たのがその次のグラフで、5ページ目で直近のGDPのレベルで見ている。2008年のリーマンショックの後、非常に大きな落ち込みがあり、2009年の第一四半期を底として、そこからある程度急回復するわけだけれども、それでもリーマン前のレベルには到達せず、一旦もう一度不況になって、2011年の第1四半期を底として回復過程にあるということが見てとれると思う。

トレンドの線をそこに書いてみたが、そのトレンドの線で見ると、今年の第1四半期が非常に大きな駆け込み需要があったというのはよく見てとれると思う。第2四半期はそれの反動減ということで、反動減でトレンド線の下に恐らく来たと思うが、それが今第3四半期に回復するのか、腰折れという言葉の意味というのは私ははっきりわからないが、一旦落ち込み始めたのがずるずると落ちていくという解釈をしたとすると、それがさらに下のほうにトレンドから乖離していく。トレンド線から乖離してレベルが落ちていくということであれば、これがどちらになるかというのが今議論になっているところだと思ふ。

6ページ、これがもう少し厳密な議論をしてみたもので、先ほど手で書いたトレンド線というのを一応エコノメトリックスを使って線を書いてみたということである。これは明らかなようにトレンドとその周りの動きというのが出ていて、第2四半期は確かにマイナスに振れているが、第1四半期の駆け込み需要が予想以上に大きかったので第2四半期の落ち込みが予想以

上に大きくなったという点があるので、第2四半期以降だけを見るというのは間違いであり、第1四半期からならしてみる必要がある。問題は第3四半期にどれくらい戻してくれるか、あるいはその後、第4四半期、来年の第1四半期とずるずると落ちていくのか、遅いけれども、回復していくのかということが今問われていることだと思う。

回復が遅れているという意見の1つの理由が天候要因ということであり、7月、8月は悪かった。でも、9月は割合いい数字が並んでいると私は考えているので、そういう意味では、遅れているけれども、これは回復は続いていくと考えたいと思っている。

8ページ目に東大日次物価指数という統計があり、そこで物価指数と数量指数というのが出ている。97年の前回と今回の消費税前後の物価の動きと数量の動きというのがあり、今回は落ち込みが非常に大きかったが、回復は確かに起きていて、回復は確かに遅いという数量線である。オレンジ色の線でそれを見てとれるが、これは腰折れという状況とはほど遠いのではないかと考えている。

時間が来たので延期派の心配の意見と反論はもし議論の中で出てくればお話ししたいと思う。結論は、消費増税は法律に決まったとおりに行い、通常国会は第三の矢によって成長率を上げる、潜在成長率を上げるということに注力していただきたいということである。

○意見交換

(甘利大臣) 続いて意見交換に移りたい。他の有識者や専門家の方々の御発言を踏まえた補足的な御意見や、これまでの御議論について諮問会議の有識者の方々からの御質問、あるいは発言された方々への質問等々、御発言のある方は、どうぞ。

(高橋議員) 浜田先生と伊藤先生に御質問したい。

浜田先生、前回もヒアリングさせていただき、浜田先生の御主張の全体像はそれなりにわかったつもりでいるが、先ほど消費税引上げについては1年半ほど延期するのが望ましいとおっしゃったかと思う。その理由として、増税のタイミングの問題。経済に上向きの力があるときが必要だとおっしゃった。そうすると、例えば1年半延期した場合に、もしその時点で景気の波がどうなっているかというのはなかなか読みづらいと思うのだが、上向きの力がなかったような場合はどう考えたらいいのかということが第1点。

第2点は、よく言われることに、消費税を上げなかった場合の財政規律に対する懸念の問題があると思う。国際公約かどうか、そういった点は別として、先生は財政規律維持という観点から財政についてはどんなスタンスをとるべきだとお考えか。例えばPB赤字半減が2015年度に目標としてあるわけだが、そういったところも含めて財政スタンスについての考え方をお聞かせいただければと思う。

伊藤先生は先ほど時間がなかったので最後のページのところで、アベノミクスの枠組みの中で第二の矢について短期的な一時的景気刺激と中期的な財政再建を両立することが課題とおっしゃったが、そうすると、消費税を上げたときに具体的な政策パッケージとして、例えば補正予算を組むようなときにどのような形で組むのがいいのか、どのような項目にすべきなのか、あ

るいは同じことだが、財政赤字半減についてどういうスタンスをとるべきなのか。その辺、中期的には財政はわかるが、この2～3年ということで見るときに、財政に対するスタンス、そこをどう考えればいいのか、

(浜田氏) 1点目の質問はなかなか答えにくいのだが、せっかく不況が15年、20年と続いたところがやっと回復するようになったと。それが今非常に揺らいでいる。日本経済に第一次消費税引上げで、ボクサーに右のほほを打たれても、日銀の緩和で支えてやったから、左のほほも差し出せという政策を薦める勇気はない。

ただ、2点目については、私はかなり違った感じを持っている。アラン・ブラインダーは連邦準備制度理事会の副議長をやった方だが、シンクタンクのところからいろいろ情報を送ってくる。第1回目の増税時は、日本の財務省の言いたそうなことがたくさん書いてあったので、私は彼らに財務省の代弁者かとただしたことがあるほどである。ただ、その同じシンクタンクが最近送ってきたのを見てびっくりした。そこにあげられている投資家の6つか7つの意見は全部、今増税したら日本経済は破綻するぞと脅かしている。私のほうが驚かされたわけである。

よって、増税しなかったならば日本経済の財政が心配で、破産するという人もいるが、同時に逆の心配をしている人も、日本の評論家も含めて増えてきた。何もしないよりも増税した時もっと危険を持つと思う人もいるのである。

(伊藤氏) パッケージの質問があった。確かに予定どおり増税の決断をして来年になって景気が悪ければ補正予算でということをして私は先ほど申し上げたが、では、中身の話はどうかという今の質問なわけである。これは皆さんの意見の中に出ていた給付付き税額控除、いわゆる負の所得税と言われるものであるとか、あるいは一時的な減税措置というようなことが考えられると思う。特に消費を助けるというのであればそういうこともあるし、あるいは一時的な公共事業あるいはインフラ投資というようなことで、将来の成長につながるようなことだが、そういったことをパッケージとして組み立てるということは十分できると思う。ただ、負の所得税の場合にはマイナンバーの導入というのはかなり重要なポイントになると考えている。

(高橋議員) 今の点に関して追加で1点。給付付き税額控除を含めた消費のてこ入れというのはまさにおっしゃるとおりだと思うが、一方で政策の規模感とか、あるいは結果として財政赤字について当然インパクトが出てくると思うが、そこについて、例えばPB赤字の半減と目標との関連ではいかがか。

(伊藤氏) 規模感と時限措置としてどれくらいということは絡んでいると思うが、これはもちろん先ほど申し上げただ遅れているということであれば第3四半期、第4四半期まで見れば、元のトレンド線に戻るわけだから、それほど大きな措置は要らないということだと思う。

万が一ずると下がっていくというときにはかなり大規模なものをする必要があるが、確率という言い方は変だけれども、今の数字の見方からいうと、私はそれほど大きなものは必要ないと思う。これは見極めることができるわけだから、増税はするけれども、補正予算についてはもう少し見極める時間がある。増税は一旦遅らせたなら、来年もし景気がよくなったからとい

ってそこで増税をやはりやるというわけにはいかない。そういった問題があるということだと思う。

(新浪議員) 河野さんから5.5兆円の対策費が打たれているのにこれが実感できないというお話があった。逆進性というものが大変先程来テーマにもなっており、対策の効果が感じられないと。5.5兆円というのは相当な金額で、この辺についてどう感じられていないのか、具体的にお話をいただきたい。

それと三村会頭にも。いわゆる消費を喚起する策というお話があり、私も必要だと思うが、どのぐらいの規模でやらなければいけないのか。この辺は先ほど高橋議員からもあったようにPBバランスの問題においてどうお考えになるか。

また、古賀会長も同様に、国民生活の底上げということがあるが、その際には財政規律に配慮しつつ生活の底上げとはどのぐらいのイメージが今必要とされているか伺いたい。

また、伊藤先生も同様に、給付が必要であるということだが、給付しても銀行に入ってしまうのではないか、この辺の工夫はどうしたらいいのか具体策として何か御案内をいただけたらと思う。

(河野氏) 実感が湧かないというのは、私たち確かに消費税を上げると、そのかわりにこういうふうな景気刺激対策をとっていただくということを報道等では伺っている。ただ、先ほどから申し上げているように、暮らしの実感とすると、どこにお金が行っているのかというのが見えてこない。今、若い世代では、チラシと言って、その日の朝にどこのスーパーマーケットの食品の価格が一番安いかというのを比較検討するサイトがあり、若い世代はそれをスマホに登録して、きょうはここが10円安いと、そういう状況にある。それが新しく出てくると、どんどんそこにみんな流れていく。もう少し先ほどの5.5兆円が世の中でしっかりワークしていれば、そこまで私たちは毎日の日々の暮らしの価格にこだわらなくてもいいのではないかと。実感としてそのように思っている。

(三村氏) 消費税2%というのは5兆円。今回やるとすれば、ある程度みんなに安心感を与える規模でなければいけない。四半期ごとに計算すればもっと少ないが、イメージとして私は5兆円程度を考えている。これをどういうふうにするのかということだが、ヒアリングをして見ると、特に今非常に需要が落ち込んでいるのは住宅である。住宅は確かに消費税の影響というのは極めて大きいし、波及効果も極めて大きいので、住宅を含め、それから自分の「選択する未来」委員会を言うようではないのだけれども、やはり子育て家庭に対する支援というのは今回の一時的な施策というよりも、将来的にも影響するものなので、そういうものも重点的に扱っていただきたいと思う。

(古賀氏) 私は、やはり低所得者層にどういう対策を打つかが非常に重要だと思う。そこは消費性向が高い。言葉を選ばずに言えば、お金持ちをいくら増やしてもまさに貯蓄に回るだけだと思う。

まず非正規労働者の処遇改善をどうしていくのか。これは均衡・均等待遇、社会保険の適用拡大、最低賃金の改正、あるいは職業能力開発などをいかにシステムとしてやっていくかということが求められると思う。2つ目は、やはり雇用をどう創出していくか。これから、若者、女性、高齢者、障害者の

就労支援をどうしていくかが非常に重要である。予算や税制措置をしながら、今後の日本を担う産業をどう育てていくかということで、例えば“補正予算を組んだら全部解決する”のではなく、経済政策や産業政策、労働政策などをパッケージでどうしていくかという議論をぜひ政府にしていきたい。

社会保障についても、年齢で区切るのではなくて、資産とか所得を持っている人とそうでない人という区分けをしながらいかにこれからの社会保障制度全般を組み立てていくかというような切り口に少し変える議論をしなければならない。お金ではなくむしろ、仕組み、システムをいかに変えていくかという議論も片一方で行わなければならないということを申し上げておきたい。

(伊藤氏) 給付付き税額控除は負の所得税と言われているように所得の低い人にターゲットを絞った給付なので、これは貯蓄に回るということはないと思う。子育て支援等に使うというのも同様に、これはすぐに効果があることだと思う。

1点つけ加えさせていただくと、私が先ほどから第三の矢の実行が重要だと言っているのは、中長期的には全員の生活水準を上げる、実質賃金を上げていくというのは生産性の向上以外にはない。だから、短期的な手段として給付、つまり所得移転ということは考えられるが、長期的にそれでは経済は成長しない。全員が豊かになるためには、生産性の向上をする必要がある。そのためには成長戦略、6月に取りまとめられた成長戦略は今年是非常によくできていると思うが、これを着実に実行していく。資本を効率的に使う、労働については量が足りないのだから、労働の量を増やすようなことをする。医療、介護、農業、これらは特に規制が強くて生産性の向上を妨げているようなところがあるから、規制緩和していくというようなことが書かれており、これを実行する、そのために通常国会を使おうということを私は申し上げたいと思う。

(榊原議員) 伊藤先生にお伺いしたいのだが、延期派の心配と反論というところで重要なポイントについて御説明願いたいというのが1点。

三村会頭にお伺いしたいのだが、経団連も基本的には最終的には再引き上げをサポートする立場だが、一部の企業の中から、10月という時期を指摘する声があり、年末商戦に非常に大きな影響を与えるという指摘があるのに対して、それは何とか乗り越えていこうということで総合的には賛成しているわけだが、特に小売業においては年末商戦というのは非常に大きな影響があり得る。日本商工会議所としては100回を超える議論をされたという話だが、その中でどういう指摘があって、どういう形でそれを乗り越えていくというお考えで全体引上げを推進ということになったのか伺いたいと思う。

(伊藤氏) 私の資料の9ページに延期派の心配と反論、その(1)というのがある。今回の増税後に景気の回復に遅れが出ているとおっしゃる方が多いが、これは遅れであれば必ず戻るわけだから、それを心配する必要はないだろう。来年の10月の話をしているわけだから、それまでに戻るのだと思う。いくつかの指標は9月には随分改善している。その意味では、遅れているだけの問題だろう。

もう一つは、遅れているだけではなく、腰折れするという意見がある。これは腰折れの定義にもよるのだが、第2四半期のようなマイナス成長がこれ

からも続いていくということであれば、それは私は考えていない。だから、第3四半期、第4四半期の成長率が3%なのか、2%なのか、1%なのか、そういう議論をしているわけで、マイナスの議論は誰もしていない。そういう意味では、腰折れというの私はないと思う。よく使われるのは1997年の状況が再現されるのではないかと心配される方がいるのだが、1997年というのは御存じのようにアジア通貨危機が起きて、日本の銀行危機が起き、あれだけ大きな金融機関が潰れて翌年マイナス成長にならないわけがない。ところが、今回の場合は日本の金融機関で危ないと言われているところは1つもないわけで、そういう意味では97年、98年の再現というのは全く心配する必要はないと思っている。

デフレからの脱却を確かなものにといい意見もあるわけだけれども、基本的にデフレファイターというのは日銀である。今回日銀が非常に大きな追加緩和をしたということで、この効果というのを見極めればそれほど心配する必要はないと思っている。確かにコア・インフレ率は4月以降、1.5、1.3、1.2、1.1、1.0と落ちてきたわけだが、これは今回の金融緩和と労働市場の需給が逼迫している。セクターによるが、これによって将来反転する可能性が大きくなったということで、デフレからの脱却というのは私は確かなものになると、そこに消費税の延期を使うべきではないと思っている。

(三村氏) 流通業界にとって年末商戦というのは売上げの大きな割合を占めている。消費税の引上げが今まで4月以外のところではなく、こういうことも配慮されているのだと思うが、したがって10月については年末商戦にかけて非常に都合が悪いという意見はほうふつとしてある。しかし、全体の意見を調整する過程で今回は何はともあれ上げることが我々として長期的な展望の中で上げることが必要だと、そういう問題があろうとも意見を統一してやろうではないかということである。したがって、意見があることはそのとおりであるが、私どもとしては何とか統一意見として申し上げたいということである。

(伊藤議員) 河野さんは社会保障の充実があまり図られない中で増税が先行したとおっしゃったが、一方で、加藤さんは財政状況が非常に厳しいことが結果的に社会保障を非常に苦しめているという話をされていて、恐らくかなり違ったことをおっしゃったのだらうと思う。その点、今の財政が厳しいことが社会保障をかえって苦しめている面もあるということはどういうふうにお考えになるかということ。

さらに、河野さんは歳出削減を見直す、ほかの政府の歳出削減を見直すことで社会保障財源をつくったらどうかということをおっしゃったが、御存じだと思うが、教育やその他いわゆる社会保障以外の日本の財政支出をGDPで割ると先進国で一番低い。これはいいか悪いかは別の問題として、これ以上例えば教育費を削って社会保障財源を増やすかということはなかなか難しいのだらうと思うので、そこら辺のところはもう少し具体的に政府歳出の見直しを進めることによって社会保障財源を捻出するということがどういうことなのかということをお説明いただきたいと思う。

加藤さんにも今言ったようなことについてまたさらにコメントがあればぜひいただきたいと思う。

浜田先生にお聞きしたいことは、先ほど伊藤隆敏さんがおっしゃったこと

に重なるが、デフレファイターというかデフレを脱却するためには、基本は金融政策だと、あるいはポリシーが一番鍵であると、恐らく浜田先生もこれまでずっと発信されてきただろうと思う。そういう意味では、もちろん金融政策は日銀総裁もしっかりやると何度も明言されているので、そこはやるという前提のもとで、それでもデフレ脱却という意味、つまり物価が安定的にポジティブにずっと上がっていくという状況を実現するために、この金融政策だけではなかなかうまくいかないのだという視点、特に消費税のタイミングで問題にかかわって御意見があればぜひお聞きしたいと思う。

(河野氏) 高度経済成長の時期をちょうど自分が当事者として生きてきた世代であり、その間に日本の社会というのはすごく変わってきており、その都度、その都度、さまざまな施策が打たれてきたのだと思う。社会保障に関していえば、私たちはまずは社会保障というよりは、経済成長が最優先というところで、どこでどんなふうな財源を社会保障に回していけばずっとしっかりした形で私たちは将来的に安心してこの国で暮らしていけるかという、そういった議論に国民全体というか、消費者の消費行動も含めて実はかかわってこなかったのだという自覚が今ある。

だから、今、加藤先生のお話をお聞きし、そういう状況であったのだと、逆に私自身も気づかされているところである。では、遅れている、実は日本も成熟した社会に入っていると、社会保障のあり方も、それ相応に変化していかなければいけないのだけれども、ではどういった形で変化していけばいいのかということが今やはり見えてこない。当然のことながら、御高齢者の方も、次世代も、この国で安心して生きていきたい、それはみんな同じ願いを持っているけれども、では公平な状況がいいのか、それともやはりそれなりに負担と給付というのはありようを考えて国民的議論の中でコンセンサスを得た形で、どこから財源を担保しなければいけないかというところはまだまだ国民の間では十分に理解も議論の場もないように感じている。

(加藤氏) 実は私もこのタイミングでの増税を避けられるなら避けたほうがよいと思う。だが、避けられない状況になってしまったのではないかというのが私の研究から得られる含意である。少しわかりやすい話をする。日本に消費税が導入された直後で私がにまだイェール大学の大学院生の時、付加価値税を既に導入しているほかの国の研究者に話を聞こうとしたら、逆に質問攻めにあった。3%や5%の低い税率の税の導入になぜそんな強い反対が起こるのかと。こうした内外の認識の差は縮小していくと思っていたが、逆に拡大していつている。既に説明したように、増税が難しいのは日本の置かれた構造的な要因のためである。しかし、だから仕方がないと言ってはいられない。それを変えていかなければならないというところまで来ているのではないか。

伊藤先生の政治的コストのお話にあったように、やはり税率を上げる決定と実行が非常に重要だと思う。税率を上げて一時的に税収が落ち込むという反対意見がありそのとおりになるかもしれないが、それでもそうすることによって将来長きにわたり税収を確保できるようになる。

もう一つ、意地悪な言い方になってしまうが、私は日本語の著書で、過去の消費税導入の失敗の歴史を事例研究して、今と同じ議論が繰り返されてきたのを知っている。1979年の一般消費税の提案、1986年の売上税の提案、1989

年の消費税導入、そして、2000年代に入ってから税率引上げの検討など、過去の各時点で、タイミングがよくない、経済に悪影響が出る、と政策当事者は真剣にそう思って議論し対応を先送りした。が、今、過去を振り返ってみると、あの時になぜ導入していなかったのか、あの時に少しでも税率を高く導入していなかったのか、税率を引き上げていなかったのかという状況になっている。それを知っていると、経済状態も良くなく、大変な痛みを伴うというご意見もわかるが、これを先に延ばしてよりよいタイミングが来るのであろうかと思う。経済の専門家の伊藤先生もそうおっしゃっていたが、政治プロセスを見てきた立場からも同感である。

避けられたらと思いつつも、日本を外から見てほかの国と比較し過去を振り返った場合、引上げを延期するというのは非常にコストが高い選択なのではないかと考えている。

(浜田氏) なかなか難しい質問を伊藤議員からされている。しかもこれからクルーグマンに会いに行くので、同じような質問に彼に対しても準備しなくてはいけないところである。財政と金融の効果をどう考えるかということである。普通はケインズの教科書で行っている財政政策の優位が、変動制になると逆転すると思っていたのだが、ゼロ金利になったら働かなくなるチャンネルもあるので、金融政策にも限界がある。私は伊藤議員と同じく、増税による財政引き締めはマンデル・フレミングのもとでは比較的安心ではないかと思っていたが、いま増税がもろに効いている。伊藤先生も言っておられたけれども、そんなに増税しても響かないのではないかと思ったが、それに比べれば響いている。そういう意味では私も今反省しているところだ。それが起こるのはどこの場面で何が効いているか。期待効果で日銀が動くということは別にどんな為替レートの制度でもいろいろ働く。しかし、本当に金利がゼロになっていることで妨げられるということもある。そういうことを考えると、前みたいに単純にマンデル・フレミングのように財政のほうは少し大らかにやっても大丈夫だとも言えなくなっているのかなど。これはどちらかという、私の自己批判である。

ついでに加藤淳子先生のコメントに一言触れたい。加藤先生のアプローチは政治経済学ではなくて、そういう税を上げようとしたときに社会の各成員がどう反応して政策が形成されているかを考える重要な研究である。それが納税者はなるべく税を免れたいし、主計局はできるだけ自分のところを税金が通って行くようにしたい。政策のドラマでアクターたちがどういうインセンティブで動くか。そういうことを捉えないと税制を長期的に見ていく際一番いい絵は何であっても本当にそこを実現するにはどうしたらよいかかわかる、ユニークで、重要な仕事であるわけだ。しかし、税率を上げるのがまず第一で、歳入よりも税率が重要だというのは国民を無視した、財務省の人がものすごく喜ぶのではないかと思う。財務省の人は税率を上げれば税収が入らなくてもいいのだと、税率を上げれば出世すると考えるのだそうだが、経済学も国民も無視した議論である。加藤先生は、税率を上げておけばいずれ所得が増えた時歳入も増えるのだという意味でおっしゃったと思うが、いろいろ附帯条項なしに言うのは危険である。

(加藤氏) 税率を上げればいいと言ったように聞こえたのであればそれは誤解である。私は、30年以上にわたり導入も税率の引上げも遅れてきたので

先送りするというのはよい選択であるとは思えない。そして、伊藤先生がおっしゃったように、もう一度白紙に戻してもう一度決め直すということのコストもかかると申し上げた。財務省の方には申し訳ないが、喜ばせるために言ったわけでもないし、私は逆進性という話は著書の出版された2003年からしているが、そのころは財務省の方は正面からそういう話はしていなかった。同じ意見を言っているわけではないので、その点だけよろしくお願ひしたい。

(高橋議員) まず荻上さんにお伺ひする。先ほど財布を育てる、財布を温めると御発言なされて、私もこの表現はすごくいいなと思うのだが、ただ、一方である程度財布が温まってきたら増税せざるを得ないと思う。そういう観点に立つと、経営者団体は来年も賃上げをすると既に言っているのだから、ある程度賃金上昇は期待できるのではないかと思うが、いつなら増税していいのか。デフレ脱却まで待つべきなのか、ある程度給料がふえてきたらいいのか。そのタイミングの問題についてお聞きしたい。

2つ目に、三村会頭にまたお聞きしたいのだが、先ほど5兆円規模とおっしゃったが、いかに消費喚起策とはいえ、余り大きな対策をとると当然キャッシュが出て財政赤字に影響が出ると思うが、その点についてはどういうふうにお考えか。

3点目、最後に、伊藤先生にパッケージでお伺ひしたいので、法人減税についてはどういうスタンスでいらっしゃるか。ネット減税すべきなのかどうか、その辺をお願ひできればと思う。

(新浪議員) 加藤先生に伺ひたいが、先ほどの分析で非常におもしろいなと思ったのは、消費税を上げると、社会保障のカットをしていくという両方のポリティカリーに本来やっつけていかなければいけないのに、どうも何となくイメージでとらえて申しわけないのだが、消費税を上げることのほうは先延ばしになりながらも最後は決めている。しかし、社会保障の先ほどのこの内容の見直し、支出の抑制もしつつ福祉の向上とおっしゃっているが、社会保障についてはポリティカリーに決めていかれない、こんなふうに見ているのだが、そういう感じでいいのか。もしくは消費税に関してだけは伸ばして結果的にはよくなかったということなのか。一方で、先生がおっしゃっている支出の抑制、これがうまくできていないのではないかなと思うのだが、これは政治的に支出の抑制、特に社会保障は非常に難しいのだと、こういうことなのだろうか。

(荻上氏) タイミングで、いつになったら財布が育つかという話であるが、私はタイミングの話と同時に、そもそも低所得者への対策がされないのであれば、どのタイミングであったとしても低所得者の消費傾向というものは冷え込んだままという懸念を表明する。タイミングに関しては、例えば自民党の中で山本幸三議員を中心としてアベノミクスを成功させる会というものが成立されていて、そちらのほうではタイミングは1年半ほど遅らせようというような議論がされているけれども、概ねそうしたタイミングを見ながら議論するのがいいのかと思う。

先ほど景気対策の実感が湧かないという消費者の代弁の声があったけれども、消費税は3%ほど上げたのだけれども、賃金のほうは2%ほどまでしか上がっていないという現状の方が実感として景気対策を味わえないとい

うのは当然だと思う。賃金の上昇というものがしっかりと消費税の増税に追いつき追い越すという状況を見ながら丁寧に議論していく必要があると思う。

増税を延期することに政治的コストがかかるというのは確かにそのとおりだが、今申したように、例えば低所得者への再分配政策の強化をしようという意味では、今回集まった方々の中でもほとんど一致している。こういったトータルパッケージをやっていくということは、どちらにせよ政策コストというのはこれからもさらにかかるといような提言をみんなですてきたことであり、増税の部分だけの政治的コストというものに注目するというのはアンフェアだ。また、次世代の負担という話であったけれども、次世代というのはどの世代のことを次世代と呼ぶのかによってこのタイミングという議論も変わってくると思う。私は今2児の父であり、子育ての最中である。上が5歳、下が3歳。自分の子供たちはおそらく次世代に当たる世代だと思う。ただ、その次世代を育てている育児世代は現役で消費税の増税なりに大きな影響を受ける世代でもある。だから、次世代のために今増税をする、それは非常に重要なものだけれども、同時に次世代を育てようとしている人たちに対してもしっかりとケアをしない限りは、更に次世代を産もうというような機運も下げてしまうことがあると思う。

先ほど加藤さんのほうから装置を埋め込むことが重要なのだという話があった。これは非常に賛成したいと思う。ただし、装置自体、今既に埋め込まれつつあって、タイミングをずらすというのは装置そのものをキャンセルするという話にはならないと思う。ただ、加えて加藤さんのこの資料を見ると、日本だけではなく各国とも消費税だけで増税を行っているのではなく、本当に累進も含めた所得やさまざまなおそらく相続税などを含むであろう。そうした税制と議論をされてきたりもしているので、その増税のタイミングなどもあわせて議論するという意味では、装置はしっかりと埋め込んでいく。そのために低所得者などを中心とした消費者に対する不安を払拭しながらやっていくという、順序は必要なのだと改めて強調させていただきたいと思う。

(三村氏) 今の高橋議員の御質問は御自分の悩みを披露されたのだと思っている。常にこういう景気刺激策と財政というのは財政の健全性ととのバランスで考えなければいけないというのはよくわかっている。そうすると、どういうものに使うのか。こういうことがいよいよ問題になってくるのではないかと思う。私は先ほど子育て世代と言ったのだが、これから何らかの答申を出していろいろ少子化対策について議論していただくのだが、それは時間がない。よって、将来、今こういうものが必要であるのだったら、そういうことを先出ししてもらおうというのが今回景気刺激に役立つし、日本の将来にも要するにプラスになる賢い投資だと思っている。

(伊藤氏) 法人税減税の質問だが、法人税減税はすべきだということを考えている。ネットで減税になるかどうか、これは1年単位でネットが減税になっても構わないが、長く押しなべると法人税の中で税率は下げるけれども、ベースは広げるといことによって、できるだけそのネットの減税部分というのは小さくするというのが重要かと思う。

問われたこと以上のことになるかもしれないが、今もし延期したとして、

おそらく成長率1%ぐらいは暦年で見るといくと思う。それでGDPギャップも多分マイナス1.5とか2ぐらい。ここで増税しなかったとしたら、1年半後はこれを上回る数字がないとできないという議論が必ず起きてくる。ところが、潜在成長率が1%あるかどうかわからないような状況で、1年半後に確実に2%の成長率になっているという保証はないわけで、またその1%だったらまた伸ばそうという議論が必ず出てくる。そうすると、いつまでたっても上げられないという状況が起きるのではないかということに危惧する。

所得税増税という話もあったけれども、これはまさに年金所得世代にとっては夢のような提案であり、自分たちの懐は痛まらずに勤労世代が全部払ってくれるという税金だから、世代間不公平をより悪くする。年金で既に後世代のほうが負担は大きいということなので、そういう意味では所得税増税で賄おうという意見があったわけだが、これは世代間不公平を更に拡大するので、消費税によって全世代、年金世代も全員がサポートしていくということが重要であると考えます。

(加藤氏) 消費税だけでなく税制全体を考えていくことは非常に重要だと思います。社会保障をこれからどうしていくか考える材料として、スカンジナビア諸国の話をしたい。そういうふうになると、日本もあのような高福祉・高負担になるのかと反応される方もいるが、そうではなく、やり方を少し真似したらということである。ほかの国で何が起きているかを知って日本でどのようにするかを考えるということで話したい。

これらの国ではもちろん福祉の水準も負担も高い。が、10年ほど前、スウェーデンの研究者に、私が高福祉・高負担と言った時に、これは返ってくるから負担ではないと言われた。こういう発想なので、税金は払う、払うけれども、それがどうやって自分たちに返ってくるかに関しても高い関心を持ち非常にうるさい国民なのである。

日本には、まだまだ支出を抑制してある程度の水準を維持する、国民が満足するような改革の余地がある。社会保障の各分野の専門の方は他の国の研究もされているので、こうしたやり方の詳細も御存じである。しかし、これは被保険者である国民のほうが何らかの自覚を持って、うるさく言わないとできない、政治的に難しい改革なのである。日本ではそれが行われていない。

先ほどから安心感という言葉が出ていたが、安心感がないから税金を払いたくないというのは、それはそのとおりだと思う。取られたらおしまい、安心したら払う、ちゃんと返ってくるようになったら払うという感覚になってしまうのは、日本のこれまでの経緯で仕方がない。が、ある程度まで現在の福祉の水準を維持したいのであれば、税金は払う、そしてその後非常にうるさく政策に注文をつけるという形に変えなければならない。政治の側は増税を何とか認めてもらえばよいと正面切って議論しなくなっているが、国民のほうは反対しながらも少しずつやむを得ないと受け入れる方向に変わってきているのではないかと思う。政策決定のやり方自体を変えていかなければならない時に来ている。取られてはおしまいなので取られないようにして、それで財政が運営できればよいが、もうとてもそれでは立ち行かない状況になっている。ので、そういうところから変えていかなければならないのではないかと考えている。

(甘利大臣) 今後の経済財政運営の留意点や対応について、非常に有意義な

御意見をいただいた。皆様の御意見については、総理に報告させていただくとともに、経済財政諮問会議にも報告をさせていただく。なお、この後に私より記者会見を行い、本日の御議論の概要をお名前とともに紹介させていただく。また、議事要旨を作成して、一連を会議終了後に公表したいと思うので、御協力をお願いしたい。

また、この後に官邸を出られるときにマスコミ等の取材があるかと思うが、議事要旨が公表されるまでの間は、御自身の発言は結構だ。これを除いて他の参加者の方々の御発言等については外部に発信することは差し控えていただくようお願いしたい。真意を確認する等の作業もあるので、そのようにしていただきたい。